

第2次秋田県読書活動推進基本計画(素案)概要 ～土台づくりから人づくりへ～

資料1-1(所管事項)
平成27年12月3日
総合政策課

第1次(平成23～27年度) 土台づくり

第2次(平成28～32年度) 読書を通じた人づくり

第1次計画

図書の充実と体制整備

第2次計画

生活の場に根付いた読書活動の推進

■第1次計画期(平成23～27年度)

- 施策の柱**
- 1 「県民が読みたい本を選択する場」や「本に親しむ活動の情報発信の拠点機能」の強化
 - 2 県民・民間・企業等による読書活動の推進
 - 3 読書をしやすい環境づくり
 - 4 読書に関する県民運動の推進

■第2次計画期(平成28～32年度)

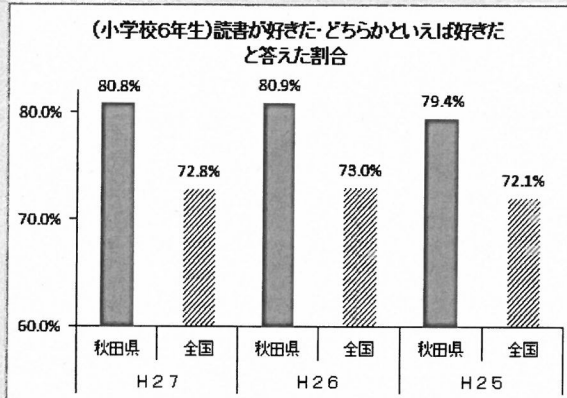
- 施策の柱**
- 1 家庭における読書活動の推進
 - 2 学校・職場における読書活動の推進
 - 3 地域における読書活動の推進
 - 4 県民協働による読書活動の推進

目標(平成32年度)

- 「本を読むのが好きだ」「読書習慣がある」と答える県民の割合が80%以上
- 週3時間以上読書をしている人の割合が70%以上

第1次計画の主な成果

- 「県民読書の日」の制定・ふるさと秋田文学賞の創設
- 25市町村が「子ども読書活動推進計画」を策定
- 全校で取り組む読書活動をしている小・中学校の割合が100%
- 「読書が好きだ」と答える小・中学生の割合がほぼ80%を維持

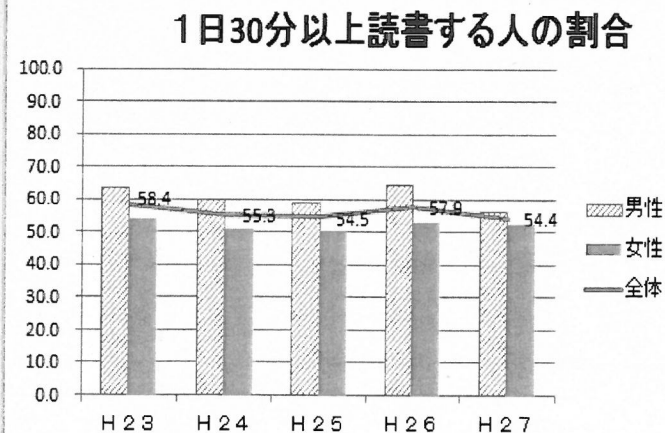


【全国学力テスト・学習調査(H27)】

「読書が好き」と答えた児童生徒の割合 小・中学生でほぼ80%(全国70%)
※読書が好き、読書時間が長い、学校や地域の図書館に行く頻度が高い児童生徒ほど、教科の平均正答率が高い傾向が見られる。(文部科学省)

県民の読書活動に関する課題

- 読書時間を1日平均30分以上確保している人の割合が54.4%で、目標の70%に到達していない。
- 女性、子育て世代、働き盛りの読書時間の確保が困難な傾向にある。



2次計画の特徴：県民の共感を高めながら県民運動として推進

- ◆ 「図書館・学校等が主体」から、「県民の生活の場主体」へ
- ◆ 「図書の充実や体制整備などの土台づくり」から、「読書を通じた人づくり」へ

《県民運動推進の視点》

- ・あなたの「読みたい！」をサポートします
- ・「読書は楽しい！」の気持ちを広げます



ほくとライブラリー新屋図書館のブックスタート
(図書館と読み聞かせボランティア、子育て支援が一体となって行われる)



第2次計画で拡充・強化する取組

- ◆ 家庭では
 - ・「家族で読書」の提唱と普及(県民提案による読書時間確保の工夫等事例紹介)
- ◆ 学校・職場では
 - ・学校図書館の地域開放促進、企業内文庫の設置等働き盛りの読書時間の確保
- ◆ 地域では
 - ・図書館における地域課題解決に向けた取組による子育て世代等の読書環境整備(ブックスタート等による子育て支援、電話朗読ボランティア等による福祉的活動等)
- ◆ 県民協働では
 - ・「秋田県ブックリーダー」の創設、地域イベントにおける愛読書活用など読書意欲の喚起

県立図書館「地方創生コーナー」

第2次計画 策定 スケジュール

平成27年	11月	素案パブリックコメント実施(11月2日～12月1日)
	12月	12月議会で素案説明
平成28年	1月	計画案作成・検討[秋田県読書活動推進連絡会議]
	2月	2月議会で計画案説明
	3月	計画決定[秋田県読書活動推進本部] 冊子・パンフレットの作成・配布
	4月	施行